

名取市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員を募集します

名取市農業委員会の委員(以下「農業委員」と農地利用最適化推進委員(以下「推進委員」)について、令和9年6月9日に任期満了を迎えることから、新たな委員の候補者を次のとおり募集します。詳しくは、「募集要領(農業委員会事務局窓口備付または市ホームページに掲載)」をご確認ください。なお、農業委員と推進委員の両方に推薦または応募できますが、委員の兼職はできません。

	農業委員	推進委員
募集人数	15名	各地区5名 増田・館腰 関上・下増田 愛島・高館
任期	令和9年6月10日から令和12年6月9日まで	令和9年6月の委嘱日から令和12年6月9日まで
身分	名取市の特別職の非常勤職員	
報酬	月額31,100円	月額26,000円
主な業務内容	① 毎月開催される農業委員会総会への出席、議案審査・決定等 ② 農地の権利移動や転用等に係る現地調査 ③ 農地等の利用の最適化(担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等)に係る現地調査及び利用関係の調整等 ④ 農家からの相談対応及び助言・指導 ⑤ その他各種会議、研修会への出席	① 毎月開催される農業委員会総会への出席、意見陳述等 ② 農地の権利移動や転用等に係る現地調査 ③ 主に担当地区における農地等の利用の最適化(担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進、地域計画の集約化等)に係る現地調査及び利用関係の調整等 ④ 主に担当地区における農家からの相談対応及び助言・指導 ⑤ その他各種会議、研修会への出席
委員資格	① 農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者 ② 次のいずれかに該当する者 ・市内に住所を有する者 ・市内に勤務している者 ・市内に農地を有する者 ・市内で営農活動を行う者 <共通要件> ③ 次のいずれにも該当しない者 ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・市の一般職の職員である者 ・暴力団員及びこれらと密接な関係を有する者	
推薦・応募方法	以下の様式に必要な事項を記入し、農業委員会事務局へ持参または郵送により提出してください。様式は、農業委員会事務局に備え付けているほか、ホームページからもダウンロードできます。※ 農業委員と推進委員では様式が異なりますのでご注意ください。 ① 個人からの推薦 推薦書(様式第1号)、被推薦承諾書(様式第2号) ② 法人・団体からの推薦 推薦書(様式第3号)、被推薦承諾書(様式第2号) ③ 応募(一般募集) 応募申込書(様式第4号)	
募集期間	令和8年10月8日(木)～11月6日(金)【期限内必着】	
応募状況の公表	募集期間の中間と終了後に、名取市ホームページで応募・推薦の内容を公表	
提出先	名取市農業委員会事務局 (名取市役所5階) (受付時間) 平日の午前9時から午後4時30分まで (所在地) 〒981-1292 名取市増田字柳田80番地 (電話) 022-724-7154	